

青森県行財政改革大綱 (案)

平成30年11月

青 森 県

< 目 次 >

第 1 本県の行財政改革の歩みと課題

本県の行財政改革の歩みと課題	1
----------------	---

第 2 新たな行財政改革大綱の基本的な考え方

I 目的	2
II 取組期間	2
III 行財政改革によりめざす姿	2
IV 行動指針	3
V 推進方法	3

第 3 行財政改革の取組方策

I 徹底した業務改革を行い、生産性の向上に挑み続ける青森県	
1 業務プロセスの改革	4
2 内部統制体制の確立	6
II 地域の多様な主体との連携・協働を進める青森県	
1 県民との連携・協働	7
2 分権型社会の推進	7
III 将来にわたり持続可能な行財政基盤を確立する青森県	
1 職員力の向上・執行体制の強化	8
2 安定的な財政運営の実現	9
<取組方策体系図>	11
【参考資料】	14

第1 本県の行財政改革の歩みと課題

県ではこれまで「簡素で効率的・効果的な行財政運営システムの確立」に向け、行財政改革の取組を強力に推進してきました。

特に、平成15年度に策定した「財政改革プラン」、平成16年度に改定した「青森県行政改革大綱」及び平成20年度に策定した「青森県行財政改革大綱」では、県民との情報共有のもと、事務事業の見直しや職員数の適正化等の大改革を断行し、財政再建団体への転落という危機を乗り越えました。

平成25年度に改定した「青森県行財政改革大綱」においても、これまでの歩みを緩めることなく行財政改革に真正面から取り組んできた結果、平成29年度及び平成30年度当初予算において財政の収支均衡を実現したほか、職員数も類似団体を下回る水準まで適正化が進むなど、行財政全般にわたって着実に成果が現れてきています。

一方で、本県財政は、増加が見込まれる社会保障関係費等の財政需要への対応のほか、他県と比べて少ない財政調整用基金の残高や予算規模を大幅に上回る県債残高など課題も残っており、財政構造改革は道半ばと言えます。

また、国において2025年度の国・地方を合わせたプライマリーバランス黒字化に向けた財政健全化の取組が進められる中、国の地方財政対策の動向やそれを受けた歳入環境は不透明な状況です。

さらに、国を挙げて働き方改革に取り組んでいることや、本県の職員構成が変化してきていることなどを踏まえ、事務処理に相当な人手と時間を要している業務を抜本的に見直して合理化・効率化を進めるとともに、地域の多様な主体との連携・協働を一層進めるなど、限られた行財政資源を効果的・戦略的に活用し、成果を最大化させていく最適な行財政運営体制の構築が求められています。

○一般行政部門の職員構成

青森県の一般行政部門の職員構成が大きく変わってきています。

		10年前(H19)	現在(H29)	10年後推計
職員数(男女比)		約 4,900 人(4:1)	約 3,800 人(3:1)	約 3,800 人(2:1)
職員 構成	30代以下の職員	38%	32%	42%
	40代職員	26%	35%	17%
	50代以上の職員	36%	33%	41%

【10年後の職員数はH29と同水準として推計】

現在は、全国的に共働き世帯が専業主婦世帯の1.7倍であり、30年前の状況と逆転しており、また、本県職員の男女構成等にも変化が生じています。

全国トップレベルの定員適正化により築いてきたスリムな執行体制のもと、中核世代の40代職員の減少や子育て・介護で勤務時間に制約を抱える職員の増加が見込まれる中であっても、今後とも本県行政サービスの質を維持・向上させていくためには、今こそ立ち止まってこれからの業務のあるべき姿を見つめ直す必要があります。

第2 新たな行財政改革大綱の基本的な考え方

I 目的 ～今こそ時代の転換点、未来に備えたイノベーション～

県では、平成16年度の「生活創造推進プラン」の策定以来、「生活創造社会」の実現をめざし取組を進めてきました。この結果、本県の強みである農林水産分野や観光分野などは成長を続け、「経済を回す」仕組みづくりが着実に成果をあげています。

一方で、本県を取り巻く社会経済環境は、人口減少と少子化、高齢化の一層の進行、労働力不足に加え、近い将来訪れる超高齢化時代や人工知能（AI）に代表される技術革新、グローバル化の更なる進展など、大きく変化してきています。

今まさに時代の転換点とも言える急激な環境変化に対応していくため、本県の「多様性」と「可能性」を示しながら、持続可能な青森県づくりをめざすことが重要であり、県では「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」に基づく各施策を戦略的に推進することとしています。

このような状況のもと、限られた行財政資源で最大の成果を獲得するためには、行財政改革の取組を継続し、「組織の底力」を一層強固にする、言い換えれば未来に備えたイノベーションを今から進める必要があります。

したがって、平成31年度以降も、これまで幾多の困難に立ち向かい成し遂げてきた精神である「行財政改革魂」をしっかりと引き継ぎ、今後とも、時代の変化とともに高度化・複雑化する諸課題に的確に対応するため、「青森県行財政改革大綱」を改定するものです。

II 取組期間

2019年度から2023年度までの5年間とします。

III 行財政改革によりめざす姿

平成25年12月に策定した「青森県行財政改革大綱」の4つの戦略軸である「業務戦略」、「組織戦略」、「協働戦略」、「財政戦略」を継承しつつ、新たな行財政改革の取組を推進し、更なる成果の発現を図ることにより、次に掲げる3つの県行財政の姿の実現をめざします。

1 徹底した業務改革を行い、生産性の向上に挑み続ける青森県

業務プロセス改革（BPR^{*1}）の視点による業務の改善・改革に取り組み、生産性の向上を図るとともに、リスクマネジメントの観点から内部統制の強化を進め、持続可能で質の高い行政サービスを実現します。

^{*1} Business Process Reengineering の略。既存の業務フローを見直し再設計することで業務効率を高める業務改革の手法

2 地域の多様な主体との連携・協働を進める青森県

県行政への県民参画の推進や地方分権への適切な対応といった取組を継続し、市町村と適切に役割分担するとともに、企業、各種団体、大学等の得意分野を活用するなど、地域のより多くの主体と連携・協働することで、ヒト・モノ・カネ及び情報の適切な活用を図り、地域全体としての公共サービスの向上・最適化を進めます。

3 将来にわたり持続可能な行財政基盤を確立する青森県

財政規律のもと、収支均衡型の財政運営の継続と中長期的視点に立った財政健全性の確保に取り組み、更なる財政構造改革を推進します。

また、業務遂行能力をはじめとした職員力を高めつつ、社会情勢の変化や複雑化・高度化する行政課題に効率的かつ機動的に対応できる執行体制を確立します。

IV 行動指針

私たち青森県職員は、次のとおり行動し、行財政改革を進めていきます。

- ・常に自己変革を意識し、業務の効率性と質を高め、限られた時間を有効に活用します
- ・一人の県民として、県民の声を聴き、県民に寄り添って、魅力ある青森県を創造し国内外に発信します
- ・市町村、民間、大学など地域の多様なパートナーとの連携を進め、県民とともに稼ぎます
- ・財政規律を守り、最少の行財政資源で最大の効果を追求し続けます

V 推進方法

知事を本部長とする行財政改革推進本部を設置して取り組むこととし、各部局における推進体制を強化します。

また、具体的な取組内容について、①これまでの行財政改革を継承する取組と、②時代の変化に対応して集中化する取組を行動計画に取りまとめ、民間有識者等で組織する行財政改革推進委員会の意見も踏まえ、毎年度その取組状況を点検しながら進めていきます。

なお、②については重点テーマとして「青森県庁版BPRの実施」を設定し、業務の見直し効果等を検証・分析しながら、取組を進めていきます。

第3 行財政改革の取組方策

I 徹底した業務改革を行い、生産性の向上に挑み続ける青森県

1 業務プロセスの改革

年齢構成、男女構成等の職員構成の変化に伴い、子育てや介護等の理由により男女共に働く時間に制約がある職員が増加している一方で、限られた財源や人員で行政サービスの維持・向上を図り、少子高齢化や人口減少問題など多様化・複雑化する行政ニーズに的確に対応していく必要があります。

このため、既存の業務プロセスを分析して課題を把握し、全体的な解決策を導き出すことにより業務処理の迅速化・適正化を進め、時代の変化に適應した生産性の向上に取り組みます。

(1) 青森県庁版BPRの実施【重点テーマ】

青森県庁版BPRでは、県の持つ行政資源を県民目線でより効果的・効率的に活用するため、部局長主導で業務の見える化を徹底するとともに業務のあるべき姿を設定し、主に、事務処理に相当な人手と時間を要している業務についてBPRを実施します。

(2) 青森県庁版BPRを促進するシステムの構築

県の業務プロセス改革に関する取組方針を策定するほか、業務改善、見直し等の成果を評価・検証し、実効性ある改革につなげるための体制を整えるなど、青森県庁版BPRを促進する仕組みを構築します。

(3) 行政サービスの質の向上

業務プロセス改革を通じ、県民の利便性の向上の観点から、行政手続の簡素化を推進するなど、行政サービスの質の向上を図ります。

また、「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」に掲げるめざす姿を実現するため、マネジメントサイクルを展開し、県民の視点から点検を行い、計画に掲げる4分野を横断して今後更に伸ばしていくべき取組や大きな課題への対応など、取組の重点化を図ります。

(4) 効率的な事務処理の推進

I C T^{*1}等の活用により、内部管理業務等の事務処理の効率化・省力化に取り組みます。

*1 情報通信技術（Information and Communication Technology の略）

青森県庁版BPRの考え方

1 青森県庁版BPRの目的

既存の業務プロセスを分析して課題を把握し、ゼロベースで全体的な解決策を導き出すことにより、業務処理の迅速性・正確性を高めるとともに、県民の行政手続に係る利便性の向上と、庁内の人的資源を政策立案業務等の付加価値の高い業務に振り向けることをめざす。

2 BPR対象業務

事務処理に相当な人手と時間を要している業務のうち、特に以下の業務を優先して選定

- ① 県民が行う各種行政手続に関する業務（申請審査・許認可・指導監察等）
- ② 機械化やアウトソーシング等によって大幅に簡素化できる業務
- ③ 全庁業務への拡張性が高い業務

3 取組期間の考え方

- ・すぐに取り組めるものはすぐに着手し、継続・定着させる。
- ・中長期的に取り組む必要があるものについては、期間を区切って集中的に取り組む。

例として、1年目（対象業務の選定、当該業務プロセスの分析、改善策の検討）、2年目（KPI^{*1}の設定、改善策の試行）を通じて、3年目に①人手、時間、コストの縮減、②県民の利便性向上への効果といった視点で成果検証を実施する。

*1 成果指標（Key Performance Indicators の略）

○職員の働き方に関する意識

平成 30 年 5 月、県職員に実施したアンケート結果の一部をご紹介します。

	全体	50代以上	40代	30代	20代以下
仕事への満足度 (高)	75%	83%	72%	66%	75%
今の仕事の仕方等で 将来の県民ニーズに 対応できるか (楽観)	69%	76%	70%	54%	72%

「仕事への満足度」及び「今の仕事の仕方等で将来の県民ニーズに対応できるか」の問に対し、総じて肯定的な意見が多かったものの、30代を中心に県民サービスの向上のためには、一層の業務の効率化・合理化が必要との意見も少なくありません。

日々の業務の生産性を向上させ、「自分の頭で考え、動く時間」を増やすことが、行政サービスの質の向上への近道かもしれません。

2 内部統制体制の確立

少子高齢化や人口減少社会の進行に伴い行政ニーズが多様化・複雑化している中であっても、行政サービスを的確かつ持続的に提供していくためには、適正な事務処理を確保することが不可欠であることから、事務処理リスクをあらかじめ把握し、評価・管理する内部統制体制の確立に取り組みます。

(1) 内部統制の強化

地方自治法の改正を踏まえて、内部統制に関する方針を定め、これに基づき必要な体制を整備し、リスクの把握、リスクに対する対応策の検討、モニタリング及び自己評価を継続的に行い、リスクの低減を図ります。

(2) リスクマネジメントの強化

県の業務運営に支障を来すおそれのある新たなリスクに適切に対応し、安定的に県政運営を進められるよう、各種訓練の実施、職員研修を通じた意識啓発、全庁的な体制構築による災害や危機に強い組織づくりなど、リスクマネジメントの強化を図ります。

Ⅱ 地域の多様な主体との連携・協働を進める青森県

今後、大きく変化する社会情勢を見据え、県、市町村、民間等が適切な役割分担のもとに、様々な地域課題に適切に対応できるよう、各主体の持つ特性や資源を活かしながら、相互に連携・協働して地域の公共サービスを担うことができる仕組みづくりを進めます。

1 県民との連携・協働

(1) 県民参画の推進

住民自治の理念に則り、県行政への県民参画を更に進めていく観点から、戦略的な広報活動により県政運営に関する情報共有を進めるとともに、効果的な広聴活動により県民等の多様な意見を県政に反映します。また、オープンデータ^{*1}化の推進等により公共データの利活用を進めます。

(2) 民間活力の活用

民間が有する資源やノウハウを活かすことができ、民間が担うことが効果的な分野については民間委託や指定管理者制度を活用するほか、企業や各種団体等の民間との連携・協働を進め、共に地域課題の解決に取り組んでいきます。

(3) 大学等との連携

大学等の有する専門性や資源等を活かした協働事業・共同研究を実施するほか、学生の県内定着・還流に共に取り組むなど、大学等との連携を進め、共に地域課題の解決に取り組んでいきます。

2 分権型社会の推進

(1) 市町村との役割分担と連携・協働

住民に身近な事務は、市町村が主体的に実施することを基本として、将来にわたって質の高い行政サービスが県と市町村との適切な役割分担のもとで効率的・効果的に提供されるよう、市町村との連携や市町村間連携を進めます。

(2) 地方分権改革の推進

地域の実情に沿った地方分権改革の推進に向けて、本県の主張や提案が国の施策や予算に反映されるよう、全国知事会等と連携を図りながら国に対して提言・要望等を行います。

^{*1} 公共データを誰もが自由に使えて再利用でき、かつ再配布できるように、電子情報（電子データ）として、開かれた形で提供するもの。

Ⅲ 将来にわたり持続可能な行財政基盤を確立する青森県

1 職員力の向上・執行体制の強化

(1) 人材の育成・活用

少数精鋭による効率的な行政運営を実現するため、「青森県人材育成方針」に基づいて、時代の変化や複雑化・高度化する行政ニーズに対して強い使命感を持って、柔軟かつ自律的に対応し、着実に成果をあげることができる職員の育成・活用に取り組むとともに、公務員倫理の徹底を図ります。

併せて、職員のワーク・ライフ・バランスの推進や健康管理サポートの充実など、職員の能力を最大限に活かすことができる、働きやすい職場環境づくりに取り組みます。

(2) 効率的かつ機動的な執行体制の確立

「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」に基づく諸施策を効果的に推進し、質の高い行政サービスを提供するため、これまでの行財政改革により築いてきたスリムな執行体制を基本としつつ、その時々々の行政課題や定年年齢の引上げ等の本県を取り巻く状況の変化を踏まえ、適正な定員管理をはじめとした効率的かつ機動的な執行体制の確立に取り組めます。

また、社会情勢の変化や人事委員会勧告等を踏まえた適時適切な見直しにより、適正な給与制度を確保するとともに、公平性や客観性に留意しながら人事評価結果の給与反映の取組を適切に進め、職員の士気の維持・高揚を図ります。

(3) 公営企業等の経営改革

公営企業について、国からの要請に基づく「経営戦略」の策定等を通じた経営基盤の強化等に取り組めます。特に県立病院については、「県立病院第2期新成長プラン」（取組期間：平成27年度～平成30年度）に次ぐ平成31年度以降の新たな経営計画を策定し、医療機能の充実強化や経営の効率化を図ります。

また、県立保健大学及び産業技術センターについては、地方独立行政法人としての設立目的を踏まえ、効率的・効果的な業務運営が行われ、県が定める中期目標の着実な達成が図られるよう、設立団体としての取組を進めます。

さらに、公社等について、法人の一層の効率化・経営健全化が図られるよう、社会経済情勢の変化等を踏まえ、その設立目的や役割等を点検し、県の関与のあり方の見直しや経営改革を進めます。

2 安定的な財政運営の実現

(1) 財政健全化の推進

今後の歳入環境は依然不透明であり、財政調整用基金の残高も他県と比較して少ない状況にあることから、財政規律を堅持し、増加が見込まれる社会保障関係費や「人口減少克服」をはじめとする本県の重要課題等に適切に対応しながら、歳出改革や財源確保の取組を通じて、基金に頼らない収支均衡型の財政運営の継続を目指します。

また、将来にわたって安定的な財政運営が可能となるよう、県債残高の圧縮等による将来負担の軽減や基金の確保に努めるなど、中長期的視点に立った財政健全性の確保に取り組みます。

さらに、こうした財政状況等に関して、県民との情報共有を引き続き推進します。

(2) 歳出改革の推進

人件費の適正管理や県債の新規発行抑制等による義務的経費の増加抑制に努めるとともに、限られた財源を有効活用するため、予算編成等を通じた施策の重点化と事務事業の見直しの徹底に取り組みます。

また、普通建設事業は、公共事業関係費について、県の発展や県民の安全・安心に資する事業への重点化を図るとともに、施設等整備費について、既存県有施設の老朽化対策としての改築・改修事業を引き続き優先し、財政規律のもとで計画的に実施します。

(3) 財源確保の取組

県税収入の確保や社会経済情勢の変化等に対応した受益者負担の適正化等による歳入確保に引き続き取り組みます。

また、予算の執行段階において経費節減等に努め、生じた財源については、後年度の財政負担軽減等への活用を図ります。

さらに、本県財政は国の地方財政対策に大きな影響を受けることから、地方の安定的な財政運営を支える地方税財源の充実確保について、国に対して働きかけていきます。

(4) 県有資産マネジメント

「青森県公共施設等総合管理方針」に基づき、公共建築物及びインフラ施設からなる公共施設等を重要な経営資源ととらえ、その有効活用と長寿命化を更に推進し、維持管理・更新等に係る経費の節減を図ります。

○県財政の状況

これまでの行財政改革の努力により、2年連続で収支均衡を実現するなど、本県の財政状況は着実に改善していますが、財政調整用基金残高は「財政改革プラン」を策定した平成15年度と比べて半分以下となっています。また、県債残高は予算規模を大幅に上回っており、当初予算規模が同程度だった平成3年度との比較でも約2倍という高い水準にあるなど、依然として課題が残っています。

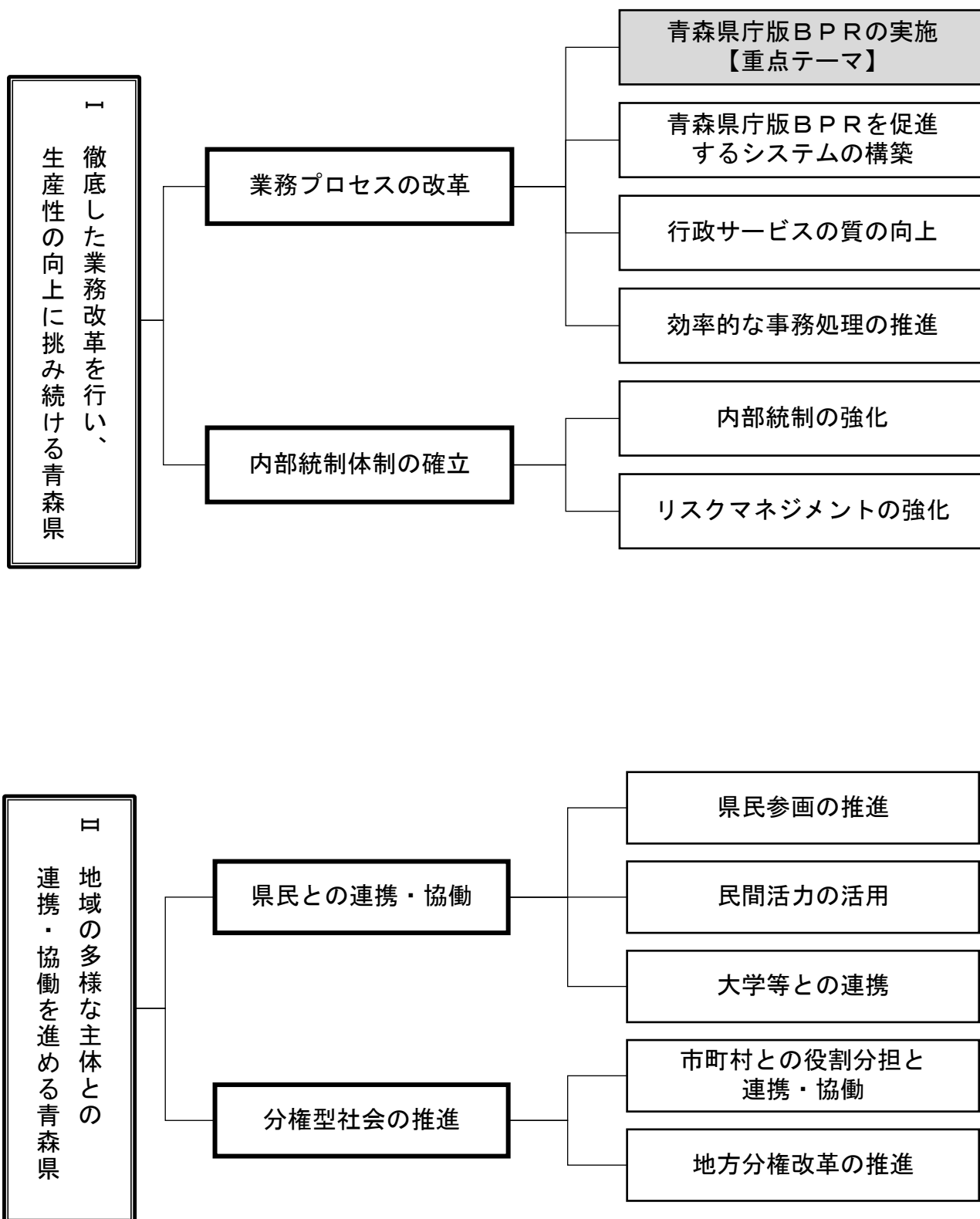
① 財政調整用基金残高

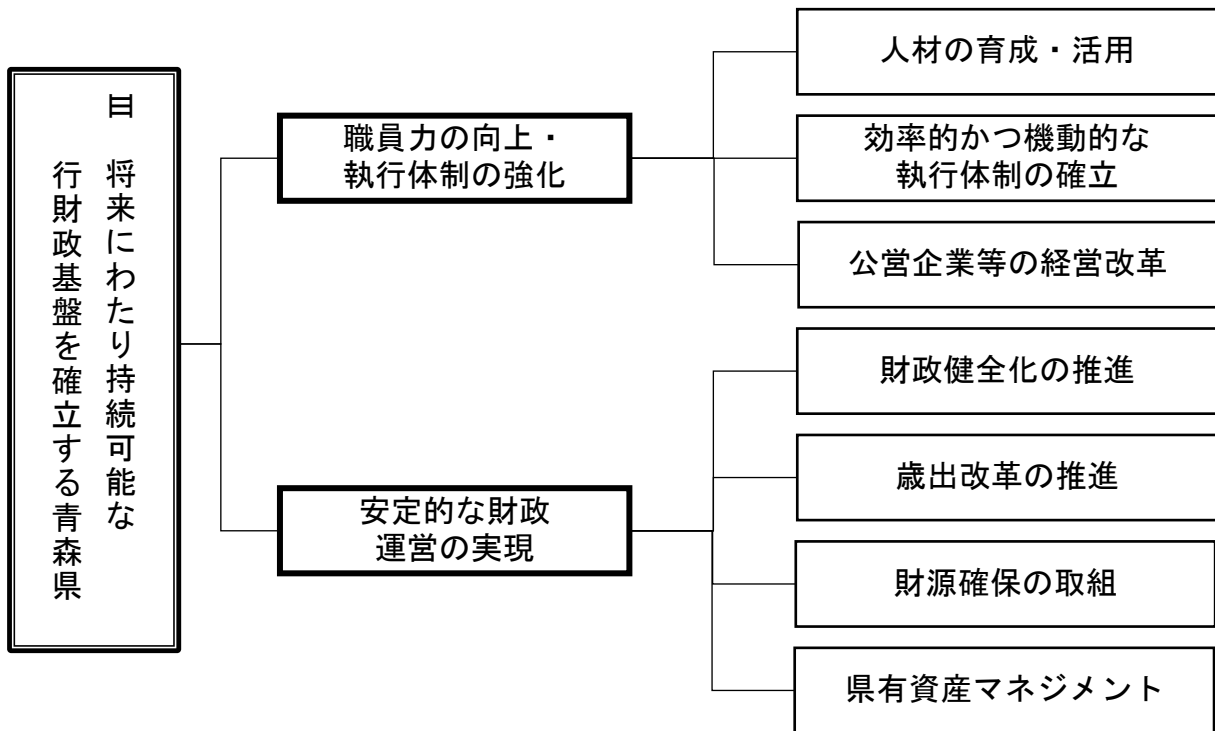
平成15年度末	<u>785億円</u>	(「財政改革プラン」策定時)
→平成29年度末	<u>328億円</u>	

② 県債残高

平成3年度末	<u>5,107億円</u>	【参考】当初予算規模 (6,661億円)
→平成29年度末	<u>11,331億円</u>	(6,846億円)

<取組方策体系図>

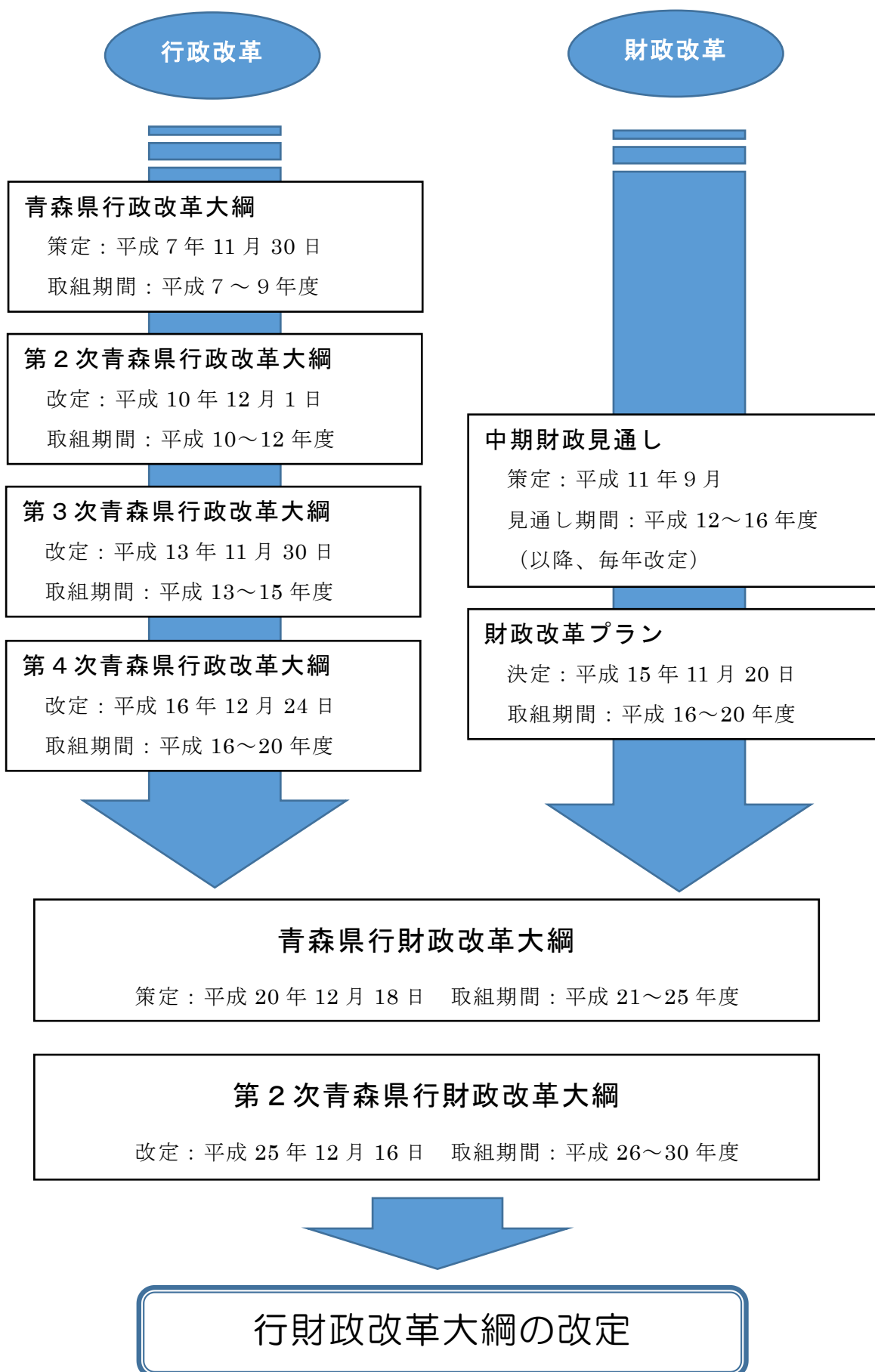




参 考 資 料

- 1 これまでの行財政改革の取組経緯
- 2 第2次行財政改革大綱（平成25年12月改定）に基づく主な実績・成果
- 3 本県の職員構成の推移

1 これまでの行財政改革の取組経緯



2 青森県行財政改革大綱に基づく主な実績・成果 (平成26年度から平成29年度までの状況)

I 業務戦略

適正かつ効率的な事務処理の推進

■ 事務改善等による事務処理の効率化・省力化

ITを活用した集計・取りまとめ作業の効率化やビデオ会議システムの導入 (H29.2月～)、出先機関等職員の本庁出張時における時間の有効活用等のための本庁舎ワークスペース設置 (試行) (H29.11月～) などの取組を実施
… ワークスペース利用者数 のべ79人



目標管理型業務マネジメントの構築・実施

■ P D C A型の業務マネジメントの仕組みを構築し、H28年度から本格実施

→ 業務マネジメントによる改善・見直し等 43% (H29)

(改善・見直し等の例)

- ・統計調査審査事務の実施方法見直し
- ・普及啓発イベントの開催方法見直し など



政策・施策の重点化

■ 青森県基本計画未来を変える挑戦の推進

行財政改革の取組を進める中においても、戦略プロジェクト、戦略キーワードに基づく取組の重点化等を通じて、青森県基本計画未来を変える挑戦に基づく重点施策等を推進

未来を変える挑戦推進事業費 (H26～H30年度累計) 約1,422億円

※各年度当初予算編成時 (国の補正予算に対応し、一部、前年度に前倒しして対応した事業を含む)

行政サービスの質の向上

■ 納税者サービスの向上

- ・ゆうちょ銀行でのふるさと寄附金の収納 (H27.10月～) 及び県税の口座振替 (H28.4月～) を開始
- ・自動車保有関係手続のワンストップサービス (H30.5月～) を導入

■ 出先機関への権限委譲の推進

県民に直結した行政サービスを、県民に身近で地域の実情等を把握している出先機関で処理するため権限委譲を推進 … 権限委譲件数 206件

■ 行政手続きへのICTの活用

電子申請対象手続数 +116手続 (H25:225手続 → H29:341手続)

電子申請件数 +7,291件 (H25:7,211件 → H29:14,502件)



II 組織戦略

優秀な人材の確保

■ 職員採用試験の見直しやPR活動の実施

- ・ グループワークや個別面接を複数回実施するなど、より人物重視の試験へ見直し
- ・ 採用試験会場の新設のほか、一定の基準を満たす者に係る一部試験の免除、受験資格の年齢制限や身体検査基準の見直し等の改善を実施
- ・ 合同説明会等へのブース出展、職員採用プロモーション動画の制作・公開、ソーシャルメディアを活用した採用活動など、きめ細かなPR活動を実施

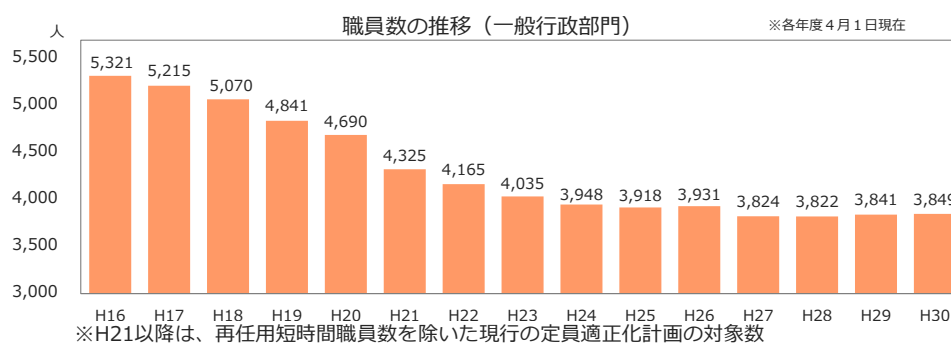


職員数の適正化

■ 各部門毎に職員数の削減による適正化を実施 (H25 → H30)

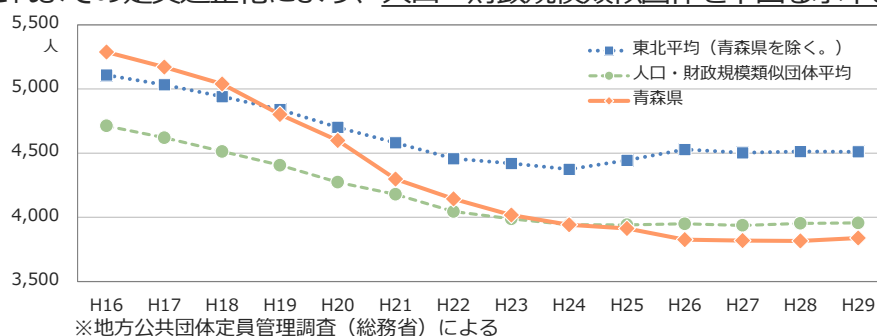
一般行政部門	△69人	(△60人)	<3,849人>
教育部門 (学校以外の教育機関等)	△12人	(△10人)	<472人>
警察部門 (一般職員)	△10人	(△10人)	<366人>

※ () は計画、< > はH30.4.1現在の職員数



【参考】他団体との比較 (一般行政部門の職員数)

これまでの定員適正化により、人口・財政規模類似団体を下回る水準まで縮小



提案者事業実施制度の実施

■ 庁内ベンチャー制度の実施 … 提案18件、採択9件 (H26~H29)

(実施例)

- ・ 米活で青森ブランド確立推進事業 (H26採択、H27~H28実施)
「青天の霹靂」のブランド化推進のため、首都圏等でのセールスプロモーションを実施
- ・ 味感を育む「だし活」事業 (H25採択、H26~H27実施)
減塩による健康寿命の延伸と県産農林水産物の付加価値向上を図るため、「だし」に着目した商品開発等を実施



Ⅲ 協働戦略

県民参画の推進

■ 広報広聴の充実

Facebookなどのソーシャルメディアを積極的に活用するなど各種広報メディアを連動させながら集中的・重層的に広報を実施する「戦略的クロスメディア広報」を展開



■ オープンデータ化の推進

公共データをより使いやすい形で提供することで、行政の透明性や効率性を高め、県民参画・官民協働を促進するためオープンデータカタログサイト（試行版）を開設 … オープンデータ掲載件数 533件

民間活力の活用

■ 包括連携協定に基づく民間活力の活用推進

民間との連携を強化し、県民サービスの向上及び地域活性化を図るため、包括連携協定を締結 … 包括協定締結件数：+5件（H30.4.1現在 8件）

- ・ 東日本高速道路株式会社
- ・ 株式会社セブン-イレブン・ジャパン、株式会社イトーヨーカ堂
- ・ 第一生命保険株式会社
- ・ 東京海上日動火災保険株式会社
- ・ 損害保険ジャパン日本興亜株式会社

■ 「A!Premium」流通サービスの提供開始など個別業務における連携協働の推進

- ・ ヤマト運輸株式会社との連携協定に基づき、これまでの配達時間を大幅に短縮し、西日本への翌日午前配送、東・東南アジアへの最短翌日配送を実現する「A!Premium」流通サービスの提供を開始（H27.4月～）

※H26から県土整備部で取組を開始
H28から港湾空港課にロジスティクス推進グループ及び大阪分室を設置



- ・ 白神山地登山道刈り払い、県民の健康づくり及びがん対策推進、県産品認知度向上、企業の森づくり活動などの個別業務においても民間との連携協働を推進

■ 指定管理者制度の導入施設の拡大

「県立種差少年自然の家」（H28.4月～）、「量子科学センター」（H30.4月～）
（指定管理者制度導入施設：H30.4.1現在 63施設）

市町村との連携

■ 市町村への事務権限移譲の推進

住民に身近な事務を住民に最も身近な基礎自治体である市町村において処理できるようにするため、市町村の主体性を尊重しながら、市町村への権限移譲を推進 … 権限移譲件数 369事務

■ 市町村の人材育成支援

市町村実務研修 のべ61名、人事交流 のべ9名

IV 財政戦略

県有施設の長寿命化の推進

■ 県庁舎の減築等による耐震・長寿命化

耐震性能が不足し、老朽化が進行している県庁舎（南棟、東棟及び議会棟）について、災害応急対策に必要な耐震性能を確保するための耐震改修及び改修後40年程度（昭和35年の竣工後100年程度）の使用を目標とする長寿命化改修を実施

※耐震改修：建物の重量を軽くし耐震性能を高めるため南棟及び東棟の6階以上を減築するとともに、耐震壁等を設置

【延べ床面積：△2,991㎡】
(28,013㎡ → 25,022㎡)

※道路側の外壁には県の木であるヒバ材を使用
(ヒバ材の4割は玄関や議場の天井材を再利用)

※外壁・窓の断熱化、LED照明導入等による省エネ対策を実施



財源確保の取組

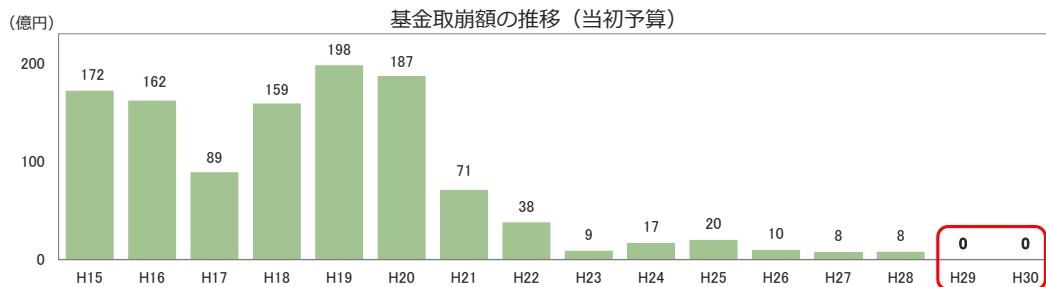
■ 歳入の確保

- ・ 県税収入確保のため、市町村との共同催告、共同滞納整理等を実施
- ・ 不用施設の売却の推進 … 46件、約11億円

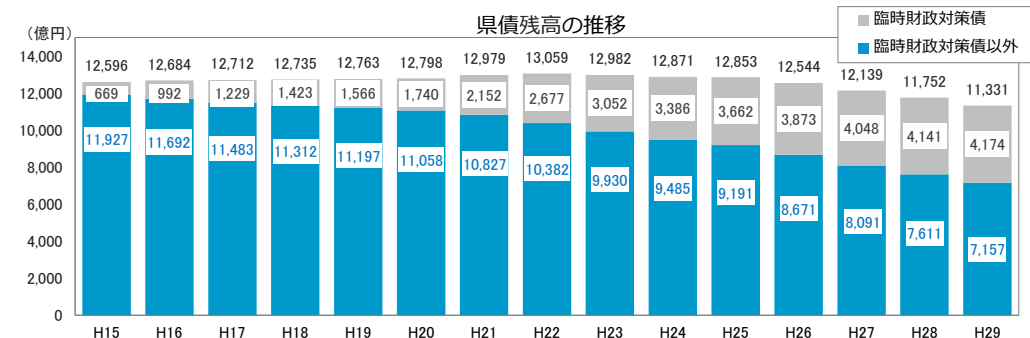
財政健全化の推進

■ 収支均衡（基金に頼らない財政運営）の実現

→ 平成29年度に引き続き、平成30年度当初予算においても、基金取崩額ゼロを実現

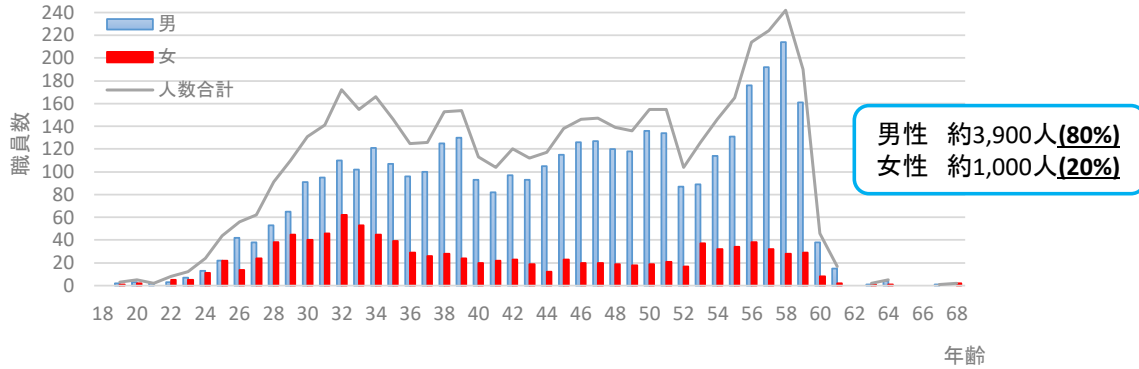


■ 県債残高の圧縮 … △1,522億円 (H25:12,853億円 → H29:11,331億円)

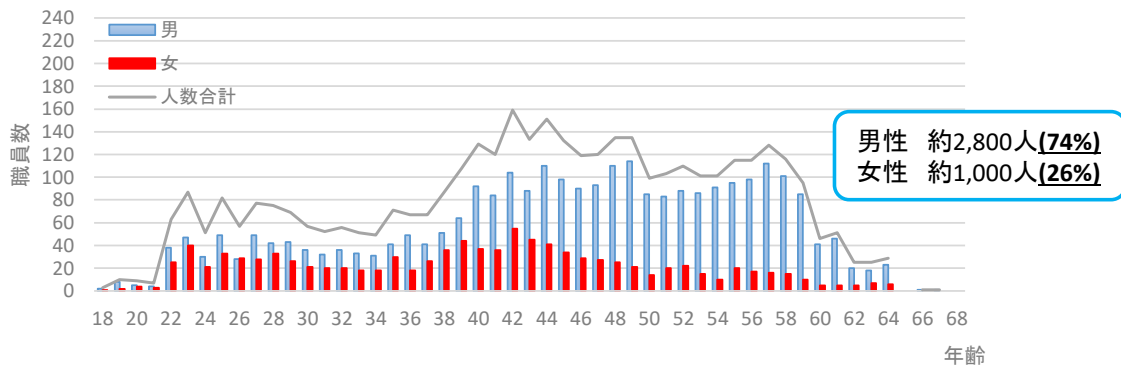


3 本県の職員構成の推移(一般行政部門)

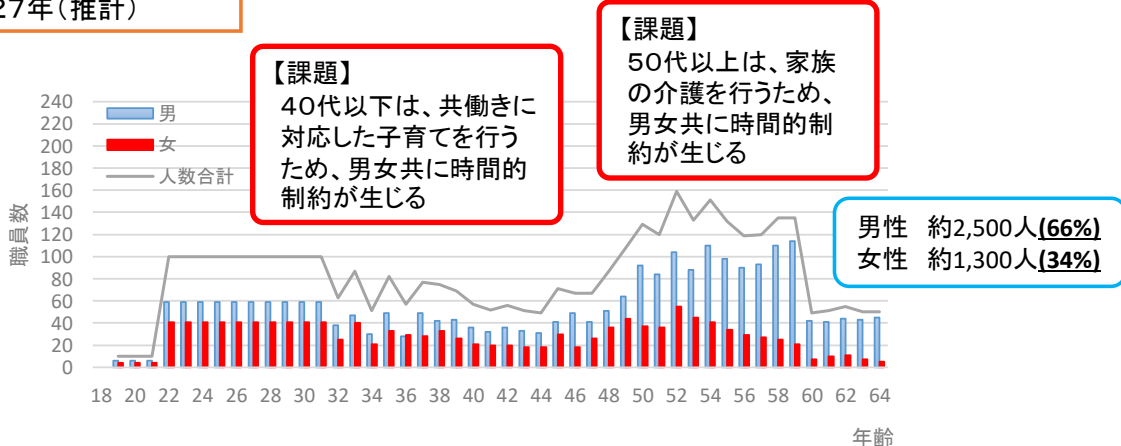
2007年(平成19年)



2017年(平成29年)



2027年(推計)



【推計条件】①職員数はH29と同水準に設定
②22-31才の職員数は100人に設定
③19-31才の職員の男女比率はH29の男(59%)・女(41%)割合で算定
④再任用者数は再任用率50%で算定

青 森 県

〒030-8570 青森市長島一丁目1番1号

<http://www.pref.aomori.lg.jp/>

総務部行政経営管理課

電話 017-734-9107 Fax 017-734-8014

E-mail gyokan@pref.aomori.lg.jp

総務部財政課

電話 017-734-9036 Fax 017-734-8002

E-mail zaisei@pref.aomori.lg.jp